

令和6年1月26日

静岡市上下水道事業経営協議会
会長 鈴木 学 様

静岡市清水地区水源検討部会
部会長 長岡 裕

清水地区の水源対策案に関する意見書

令和5年3月27日から令和5年11月24日まで、4回にわたり開催した静岡市清水地区水源検討部会における検討の結果、本部会として取りまとめた意見を下記のとおり提出します。

対策の実施には、市民に過度な負担を招くことがないように、静岡市上下水道事業経営協議会において十分な審議を行うようお願いいたします。

記

1. 目標水量の設定

事務局から示された清水地区（南部）の非常時に確保する目標水量 34,000～42,000 m³/日については、興津川で想定される災害事象及び清水地区（南部）の需要、水源能力や、市域全体の水融通の現況を踏まえ、妥当な水準であると評価します。

2. 水源対策案

最適案として示された案は、「静岡地区や清水地区（北部）からの水融通の強化」、「井戸の活用」、「ポンプ車等を使用した表流水取水」を組み合わせ、目標水量を確保するものです。複数の対策を採用することにより、風水害による取水不良だけでなく、興津川の取水に影響を与える渇水や河川水汚染に対してもリスク分散が図られ、段階的ではあるものの比較的早期かつ費用を抑えて水量の確保が見込まれるものと評価します。

なお、評価にあたって留意した点は、以下のとおりです。

（1）実施スケジュールについて

対策によっては、期間を要するものもあることから、早期に着手し、まずは最低目標水量の確保に向けて進めることが必要と考えます。

（2）市民への周知について

最低目標水量は、市民の節水協力を前提としたものであることから、そのことを清水地区（南部）の市民へ周知が必要と考えます。

（3）「井戸の活用」について

「民間井戸の活用」は協議によって、目標水量を確保できない場合は、他の対策との兼ね合いを勘案した調整が必要となると考えます。

3. その他

富士川水系の表流水を融通する「6-1 新規河川の暫定取水」について、河川管理者及び工業用水道事業管理者との協議は、有事の際にその都度行うものであるため、他の対策のように計画段階で水量を見込むべきではないという整理は妥当だと判断します。しかし、令和4年台風第15号時と同様の給水状況が想定される際には、遅滞なく協議することにより有効な対応策となり得ると考えます。

以上

【 静岡市清水地区水源検討部会の経過 】

回数	開催日時	開催内容
第1回	令和5年3月27日(月) 11:00~17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡市清水地区水源検討部会について ・静岡市水道事業概要及び承元寺取水口被災 概要説明 ・施設視察
第2回	令和5年7月10日(月) 13:30~16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・前提条件等の整理 (1) 現況把握(水需要、水運用、既存の水源状況) (2) 過年度の取水不良に伴う水源検討及び文献調査 (3) 清水地区(南部)の被災時の取水状況 (4) 清水地区(南部)の目標水量 ・新たな水源検討 水源計画(案)
第3回	令和5年9月29日(金) 13:30~16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・前提条件等の整理 (1) 市域全体の水融通の現況 (2) 清水地区(南部)の目標水量 ・新たな水源検討 総合評価(案)
第4回	令和5年11月24日(金) 14:00~16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな水源検討 総合評価(案) ・清水地区の水源対策に係る意見書について

【 静岡市清水地区水源検討部会 委員一覧 】

役職	氏名	所属団体等
部会長	ながおか ひろし 長岡 裕	東京都市大学 建築都市デザイン学部 教授
副部会長	いまい しげる 今井 滋	公益社団法人日本水道協会 水道技術総合研究所 主席研究員
部会員	ひらやま ながひさ 平山 修久	名古屋大学 減災連携研究センター 准教授
	すずき まなぶ 鈴木 学	龍谷大学 経営学部 教授
	あおやま なおし 青山 直司	静岡県企業局西部事務所 所長

(敬称略)